

2023年2月号のオススメ記事 ①

貸倒損失計上の要件から否認されないための準備まで
「債権放棄」— 税務調査でトラブルにならないための経理の心得

取引先から「経営状態が悪いので債権の一部を免除してほしい」と言われることがあります。一部免除をすることで残りの売掛金を払ってもらえるのならいいか…とってしまうかもしれませんが、免除をした金額は基本的には損金にできません。経費にするためには貸倒損失の要件を満たすことが必要です。貸倒損失の要件を満たさないときには、取引先に対する寄附金として扱われてしまいます。ここでは「債権放棄」をするときの留意点や、税務調査でトラブルにならないための心得をアドバイスします。

◎この記事で理解できること…そもそも「債権放棄」とはどのようなものか？/「債権放棄」した金額を損金にするための条件とは？/「債権放棄」した金額が損金として認められない場合はどうなる？/「債権放棄」を受けた側の税金はどうなる？/「債権放棄」が税務調査で問題になりやすいのはなぜか？/税務調査でトラブルにならないための心得とは/その他



2023年2月号のオススメ記事 ②

いよいよ今年4月解禁！ 電子マネーで給料が受け取れるようになる!!
気になる「給与デジタル払い」最新の動きはこうなっています

最近、給与のデジタル払いの話題を目にすることが多くなってきました。給与のデジタル払いは、毎月の給料を銀行口座振込ではなく、「LINE Pay」や「au PAY」「PayPay」などのサービスを経由して電子マネー等で受け取るというもの。今年4月からデジタル給与払いが可能になる見通しです。ここでは、気になる「給与デジタル払い」の最新の動きとメリット・デメリット等について解説します。

◎この記事で理解できること…給与の「デジタル払い」の動きとその背景について/そもそも労基法上の給与支払いのルールとは/給与の「デジタル払い」具体的にはどんな方法で支払われるのか/給与の「デジタル払い」のメリット・デメリットとは/給与の「デジタル払い」をするために会社ではどんな手続きが必要か/その他



2023年2月号のオススメ記事 ③

目標を立て 時間を確保し 勉強のやり方を工夫する
自分を高めるための「スキルアップ」の極意

まじめな人が多い経理担当の皆さんは、自己啓発にも関心が高いのではないのでしょうか。もっと勉強したい！ 資格にチャレンジしてみたい!と思っている人は少なくないはずですが、でも実際には、仕事が忙しすぎて自己啓発のための時間が取れないのが現状です。では、どうすれば自己啓発にチャレンジできるのでしょうか。ここでは税理士・専門学校講師・建設会社の経理部長と三足のわらじを履く「自己啓発の達人」が、スキルアップの極意を伝授します。

◎この記事で理解できること…なぜ自分を高める努力が大切なのか/自己啓発の極意 ①まずは目標を立てる/自己啓発の極意 ②勉強の時間を確保する/自己啓発の極意 ③三日坊主はこうして防ぐ/自己啓発の極意 ④勉強のやり方を工夫する/その他



2023年2月号のオススメ記事 ④

経営者の高齢化 後継者難 … そんな中小企業にオススメ!
「マッチングサイト」を使ってコストを掛けずにM&Aを実現する法

M&A(企業合併・買収)と聞くと大企業が時間とコストを掛けて行なうものといったイメージがありますが、最近は中小企業のM&Aも活発化しているようです。その背景には経営者の高齢化や後継者難がありますが、あわせてマッチングサイトを利用する中小企業が増えていることも一因となっています。M&Aマッチングサイトは、ネット上で売り手と買い手のマッチングを行なうサービスのことです。ここではスモールM&Aアドバイザー実践会代表も務める税理士が、マッチングサイト(オンラインプラットフォーム)の活用法をアドバイスします。

◎この記事で理解できること…中小企業のM&Aが増えている背景/マッチングサイト(オンラインプラットフォーム)とはどんな仕組みか/会社売却を検討しているときの活用法と注意点/会社買収を検討しているときの活用法と注意点/その他、上記テーマに関連した中小企業の留意点とは

